

第 28 回 あわら市都市計画審議会議事録

日 時	令和8年2月 19 日(木) 15:00～15:40	
場 所	あわら市役所2階 202 会議室	
議題	審議事項	第2期あわら市都市計画マスタープランについて
出席者	1号委員 (学識経験者)	野嶋 慎二 小嶋 範久 山岸 亜紀 笹岡 太久磨
	2号委員 (市議会委員)	卯目 ひろみ 三上 寛了 関山 耕人 野沢 裕希
	3号委員 (関係行政機関)	野坂 博之(三国土木事務所長) 代理:小島 高志(三国土木事務所次長) 竹内 将史(坂井農林総合事務所長) 代理:野村 昇平(坂井農林総合事務所農村整備部長) 北島 正勝(あわら警察署長) 代理:乙部 隆史(あわら警察署副署長)
	幹事	大味 雅彦、松井 義弘
	事務局	建設課:細川課長、木村課長補佐、荒谷
会長	(出席状況の報告、会長挨拶) それでは議案第1号 第2期あわら市都市計画マスタープランについて、事務局の説明を求める。 (審議事項について説明する。) (委員に意見、質問を求める。)	
委員 事務局	立地適正化計画の大きな変更点は、概要版6ページ目の誘導区域の変更か。 あわら温泉街周辺市街地側の市役所分室や子育て支援センターのあたりを追加したのが大きな変更点である。	
委員 事務局	誘導区域は離れて設定しても問題ないのか。 問題ない。	
委員 事務局	居住誘導区域について、今回土砂災害警戒区域を除外したのか。 現在の立地適正化計画でも居住誘導区域内の土砂災害警戒区域は除外されている。	
委員 事務局	本編 36 ページ目に記載されている都市計画道路の見直しは、マスタープラン策定後にすぐ取り掛かるのか。 関係機関と協議をしながら進めていく。	

委員	南中央線の進捗状況は。
事務局	橋脚部分の地質調査やハピラインとの協議を進めていると三国土木事務所から聞いている。
委員	本編 28 ページ目の修正は、内容が重複していたから修正したという認識でよいか。
事務局	その通りである。
委員	今後の手続きとしては、3月議会の定例会に提案するのか。
事務局	提案ではなく、報告をする。
委員	この計画が実現すれば良いまちになると思うが、重要なのは推進活動である。計画の中で、中期・長期などの言葉が使われているが、実際は毎年予算化して事業化していくことになると思う。そのロードマップのようなものはあるのか。我々は計画に沿ってまちづくりが行われているか注視していく必要がある。
事務局	本計画は、例えば無秩序な開発を抑制するなど、20 年後に向けたまちづくりの方向性を示すものである。個別具体的な事業となると、都市計画マスタープランではなく、別に計画などを定めていく必要がある。
委員	数年間はこういったことを重点的にやるといった情報があってもよいのではないか。
事務局	我々としては、都市計画マスタープランに基づき業務を行っていく。具体的なアクションプランとなると建設課だけでなく、関係課と共有して進めていく必要がある。
委員	概要版6ページ目でもう少し防災指針に触れた方がよいのではないか。
事務局	防災指針をコンパクトにまとめるのは難しいため、「回避」と「低減」という部分に集約している。
会長	概要版 11 ページ目の「実現に向けて」のところが曖昧である。市民協働ということが強調して書かれているが、市民協働だけではない。市が主体でできることは進めていくべきである。
事務局	市としても人口減少に伴い増加している低未利用地に対して、テコ入れをしていないと空洞化が進んでしまうため、しっかりやっていきたい。
委員	防災について書かれているが、関係課と協議しているのか。
事務局	マスタープラン作成にあたり、関係課と協議を行い作成している。
委員	高齢化の進行に伴い、私道の除雪が困難になってきているので、今後考えていく必要があるのではないか。
事務局	私道については、補助金なども活用して区長を中心に地元で協力して除雪していただきたい。
委員	本編 83 ページ目について、都市機能誘導区域外に誘導施設を建築する場合に届出をさせることで、緩やかに区域内に誘導するという認識でよいか。
事務局	その通りである。
委員	本編 42 ページ目について、細呂木駅近くの「らくーぎ」がサイクリングの拠点になっているが、そこから神宮寺まで歩いて行けるということで観光の入り口となっている。細呂木駅を主体に綺麗に整備する計画はあるか。
事務局	現時点ではそういった計画はない。
会長	他に質問がないようなので、採決に移ってよろしいか。

委員	異議なし
会長	議案第1号について、原案とおり可決することに賛成の方の挙手を求める。 (全員挙手)
会長	全員挙手。よって、議案第1号は原案のとおり可決した。 (閉会)